

令和8年3月13日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川口市長

市町村名 (市町村コード)	川口市 (112038)
地域名 (地域内農業集落名)	川口市 (赤山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8年 1月 21日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

赤山地域は、市街化調整地区が多い地域でありながら、近年はイイナパーク川口の整備や埼玉高速鉄道の開通により、農地と利便性が共存する地区となっている。農業については、高齢化による離農の増、後継者不足等が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

赤山地域は農業者の高齢化が顕著であり、協議の場において農業の継続が不安とする意見も示された。また、経営規模の小さい農家が散在していること等、農業者間の直接調整による集約化は困難であるとの意見が多数であった。今後、農地を保全していくためには、民間企業の参入も視野に入れた多様な担い手への貸借を促進が必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	146 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

市街化調整区域内の農地を農業上の利用を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農業者間の直接交渉による集積・集約化については、合意形成の難しさから困難であるとの意見が多数であった。一方で、農地の売却や貸付には前向きな意向が示す意見もあったことから、今後は農地中間管理機構や農地バンクを利用し、農用地の推進を図っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構が間に入ることで安心かつ円滑な事務手続きを進めることができることを説明した。今後は、担い手の経営意向を汲み取り、同機構を介した農用地の利活用を推進する。
(3) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
農地の受け手として民間企業の参入が有効な選択肢の一つであることを説明した。今後は個人の貸し借りに限定せず、多様な農業参入を促すことで、幅広く受け手となる経営体を確保していく。